

陳情処理状況報告書

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
33	7. 8. 28	公共施設内での労組加入、 政党機関紙の 勧誘等に関する調査及び是 正を求める陳 情	東京都足立区 団体 東京都葛飾区 団体	全国各地の自治体において、労働組合（職員団体）への加入・継続や、庁舎内での政党機関紙の購読勧誘行為に対して、職員が心理的圧力を感じているとの実態が報告されています。 第一に、労働組合（職員団体）への加入についてです。自治労や自治労連等の労働組合（職員団体）への加入が、職場内における「空気」や、先輩職員からの無言の働きかけなどにより、「加入して当然」との認識が根付いている例が見受けられます。その結果として、個々の職員が自らの信条に基づいて加入・脱退を判断する自由が実質的に尊重されていない、との懸念があります。 たとえば、自治労は全国平均で63%の高い加入率（2023年時点）を維持しており、富山県庁では2,951人が加入しているとの調査（厚労省2023年）があります。加入後は、給与の約2%（平均月額 4,000～6,000円程度）が毎月組合費として引き落とされ、20年在籍すれば約120万円にも及ぶ計算となります。これほどの個人負担について、職員が主体的に加入や脱退を判断できるよう保障されるべきです。 しかしながら現場では、組合の活動や負担金の内容について十分な説明がなされないまま、形式的な同意で加入させられるケースが報告されています。加入後は、毎月数千円の組合費の支払いに疑問や負担を感じながらも、「一度入ると抜けにくい」として継続を余儀なくされているとの声も少なくありません。自治体によっては、脱退を申し出たことで職場内での扱いが悪化するなど、事実上の嫌がらせを受けたとする事例も報告されています。 加えて問題なのは、当該労組が特定政党・政治家への資金的・人的支援を行っているケースです。この場合、公務員である組合員が、自らの信条に反

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
				して間接的に政治活動へ協力させられている構造となっており、重大な人権上の問題を内包しています。 第二に、地方議員による政党機関紙の購読勧誘の問題です。庁舎内で議員が職員に対して政党機関紙の購読を勧誘する行為は、「議員からの働きかけは断りづらい」「断れば業務上の不利益を被るのではないか」といった心理的圧力を職員に与えることが多く、当該職員に精神的・経済的負担を強いている現状があります。 実際、全国33自治体で調査が実施されましたが、平均して57%の管理職が「心理的圧力を感じた」と回答しました。例えば、令和6年に東京都港区が行った調査では、購読勧誘を受けた管理職の79%が「心理的圧力を感じた」と答えています。 さらに現在購読中の職員においても「購読をやめたいが、断りにくく続けている」との声があります。山形市調査（令和7年）では心理的圧力を受けて購読した19人のうち、18人が「やめたい」「やめた」「断りづらい」と回答し、「勉強になるから続ける」はわずか1人だけでした。「自由意志による購読」という建前とは裏腹に、実際は「意に反した購読」が庁舎内で放置されているのです。 実際に、これらの問題に対応するため、85もの地方議会において、庁舎内の政党機関紙勧誘・配達・集金に関する実態調査や自粛を求める陳情や請願が採択されました。 特に、日本共産党所属の地方議員による機関紙販売が、庁舎管理規則に反して行われている点は、全国の自治体調査や議会質疑でたびたび指摘されています。加えて、職員が支払う購読費が特定政党の政治活動資金に使われている実態は、上記の労組問題と本質的に共通する課題です。 このような状況を放置することは、職員のメンタルヘルスや働く意欲を低

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				減させ、さらに行政の健全性・中立性を損なう危険性があります。令和2年6月にパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が施行され、地方公務員が保護の対象となっています。現在、全国121自治体でハラスメント防止条例が制定されており、貴自治体においても的確な対応が求められます。 本陳情は、行政職員が個人として政治的信条を尊重され、また業務上「不当な心理的圧力」から保護されるよう求めるものです。同時に、住民に対しては庁舎の政治的中立性を保障するという、極めて建設的な提案であると確信しております。 まずは、実態把握に向けた調査の実施と、必要に応じた是正措置の検討を、貴自治体をお願い申し上げます。 ＜陳情項目＞ ① 自治労、自治労連等の労働組合（職員団体）に加入している職員が負担感や心理的圧力を感じていないか、また加入時に十分な説明を受けたかを、職員に寄り添って、調査・確認すること。 ② 庁舎内において、地方議員から職員への政党機関紙の購読勧誘の有無、また勧誘時に心理的圧力が生じていないかを、職員に寄り添って、調査・確認すること。 ③ 上記の調査により、心理的圧力や経済的・精神的負担を感じている職員が確認された場合には、行政として適切な是正措置を講じてください。

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨
39-1	7. 9. 3	学校園における新型コロナウイルス感染症対策の恒常化を求める陳情	富山市 個人	2025 年 8 月現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られ、学校や保育施設における感染リスクも依然として高い状況にあります。富山県においては、夏休み明けの学校再開に際し感染対策の徹底を呼びかけが行われ、これは子どもたちの健康と学びを守る上で高く評価されるべきものです。 しかし、全国的な感染拡大や変異株の出現、子どもにおける長期的な後遺症（Long COVID）の報告が相次ぐ現状を踏まえると、学校園が子どもと教職員の間、あるいは子どもと家庭・保護者の間で感染が広がる起点となりうる懸念は拭えません。集団生活の場である学校園では、一度感染が持ち込まれると短期間で複数方向に拡散し、結果的に地域社会全体の感染リスクを高める可能性があります。 特に、感染が拡大して学級閉鎖や学校閉鎖に至ると、子どもたちの学びや友人との交流の機会が失われ、保護者が仕事を休まざるを得ないなど家庭や地域社会にも大きな影響が及びます。したがって、閉鎖に至る前の段階で感染拡大を防ぎ、学びと生活を継続できる環境を確保することが何より重要です。 このため、学校園における感染症対策は一過性の対応にとどまらず、恒常的な制度として確立することが求められます。これにより、児童・生徒の健康のみならず、家庭や地域社会全体の安全と安心の確保につながると考えます。 1－1．教職員へのマスク着用義務化と児童への推奨、マスク配布の無償化 現在、文部科学省は「マスク不要を基本とする」とする通知を出していますが、現場では「着用を認めない」など誤った運用も見られ、基本対策が損なわれる事態が発生しています。接触機会が多い教職員にはマスク着用を義務化し、児童・生徒には無理のない範囲でマスクの着用を推奨することが合理的かつ効果的

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				です。また、家庭の経済的負担軽減のため、自治体によるマスクの無償提供制度の併設を求めます。 2－1．空気清浄機の常設設置および定期メンテナンス体制の整備 エアロゾル感染が主要な感染経路の一つであることは、複数の研究により裏付けられており、教室や共有スペースにおける空気清浄機の有効性は周知されています。空気清浄機の設置・フィルター交換・点検を制度化し、他の飛沫感染症への対策としても活用できる環境を構築してください。 3－1．定期的な換気の義務化と服装規定の柔軟化 定期的な窓開けや換気設備の活用は、感染拡大防止の最重要対策です。寒冷期には従来の制服仕様では体調不良のおそれがあるため、防寒着の着用を認めるなど、服装規定の見直しを併せて行うよう求めます。 2025 年 8 月時点で感染が再拡大傾向にあり、学校再開の影響で子どもや家庭へのリスクも高まっている一方、後遺症や変異株による影響も依然として存在しています。感染対策の恒常化は、児童の健康と学びを守るための不可欠な措置です。また、感染防止の効果は家庭・地域社会にも波及し、全体の安全と安心の確保につながります。マスク、空気清浄機、換気・服装、ワクチン接種といった基盤的施策を制度化し、学校園における常設体制を速やかに整備してください。

※項目 1～3 は、教育警務委員会にも分割付託しており、枝番を付している。

※項目 4 は、厚生環境委員会にも分割付託している。

○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
39-2	7. 9. 3	学校園における新型コロナウイルス感染症対策の恒常化を求める陳情	富山市 個人	2025年8月現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られ、学校や保育施設における感染リスクも依然として高い状況にあります。富山県においては、夏休み明けの学校再開に際し感染対策の徹底を呼びかけが行われ、これは子どもたちの健康と学びを守る上で高く評価されるべきものです。 しかし、全国的な感染拡大や変異株の出現、子どもにおける長期的な後遺症(Long COVID)の報告が相次ぐ現状を踏まえると、学校園が子どもと教職員の間、あるいは子どもと家庭・保護者の間で感染が広がる起点となりうる懸念は拭えません。集団生活の場である学校園では、一度感染が持ち込まれると短期間で複数方向に拡散し、結果的に地域社会全体の感染リスクを高める可能性があります。 特に、感染が拡大して学級閉鎖や学校閉鎖に至ると、子どもたちの学びや友人との交流の機会が失われ、保護者が仕事を休まざるを得ないなど家庭や地域社会にも大きな影響が及びます。したがって、閉鎖に至る前の段階で感染拡大を防ぎ、学びと生活を継続できる環境を確保することが何より重要です。 このため、学校園における感染症対策は一過性の対応にとどまらず、恒常的な制度として確立することが求められます。これにより、児童・生徒の健康のみならず、家庭や地域社会全体の安全と安心の確保につながると考えます。 1－2. 教職員へのマスク着用義務化と児童への推奨、マスク配布の無償化 現在、文部科学省は「マスク不要を基本とする」とする通知を出していますが、現場では「着用を認めない」など誤った運用も見られ、基本対策が損なわれる事態が発生しています。接触機会が多い教職員にはマスク着用を義務化し、児

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				童・生徒には無理のない範囲でマスクの着用を推奨することが合理的かつ効果的です。また、家庭の経済的負担軽減のため、自治体によるマスクの無償提供制度の併設を求めます。 2－2．空気清浄機の常設設置および定期メンテナンス体制の整備 エアロゾル感染が主要な感染経路の一つであることは、複数の研究により裏付けられており、教室や共有スペースにおける空気清浄機の有効性は周知されています。空気清浄機の設置・フィルター交換・点検を制度化し、他の飛沫感染症への対策としても活用できる環境を構築してください。 3－2．定期的な換気の義務化と服装規定の柔軟化 定期的な窓開けや換気設備の活用は、感染拡大防止の最重要対策です。寒冷期には従来の制服仕様では体調不良のおそれがあるため、防寒着の着用を認めるなど、服装規定の見直しを併せて行うよう求めます。 2025年8月時点で感染が再拡大傾向にあり、学校再開の影響で子どもや家庭へのリスクも高まっている一方、後遺症や変異株による影響も依然として存在しています。感染対策の恒常化は、児童の健康と学びを守るための不可欠な措置です。また、感染防止の効果は家庭・地域社会にも波及し、全体の安全と安心の確保につながります。マスク、空気清浄機、換気・服装、ワクチン接種といった基盤的施策を制度化し、学校園における常設体制を速やかに整備してください。

※項目1～3は、経営企画委員会にも分割付託しており、枝番を付している。

※項目4は、厚生環境委員会にも分割付託している。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
34	7. 9. 3	新型コロナウイルスワクチンの定期接種化および全世代への費用補助拡充に関する陳情書	富山市 個人	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、「5類」へ移行して2年以上が経過した現在も、子どもや若年層を含め、後遺症による登校困難・孤立・寝たきり状態に苦しむ実例が報道されています。さらに、倦怠感・記憶障害・認知機能低下などの症状が持続し、“後遺症患者”として長期にわたり日常生活や労働に支障が出ている方も数多く存在します。 こうした社会課題に対応すべく、令和7年（2025年）8月20日付で、日本感染症学会をはじめとする5学会（日本化学療法学会、日本呼吸器学会、日本環境感染学会、日本ワクチン学会）が、「新型コロナウイルスワクチン定期接種の公的助成継続に関する要望書」を厚生労働省に提出し、ワクチン定期接種の公的助成継続を強く訴えています。 以上を背景に、科学的根拠に基づき制度強化を図るため、以下の事項について要望いたします。 1. 新型コロナウイルスワクチンの定期接種対象を全年齢層に拡大すること 2025年5月8日付の読売新聞では、後遺症により登校困難になった子どもたちの孤独感や寝たきり状態が紹介され、社会的な支援が緊急に必要とされています。2025年4月8日放送のNHKも、倦怠感・記憶障害・認知機能の低下による働く世代の就労困難を報じており、子どもだけでなく成人層も広く影響を受けていることが明らかです。また5学会の要望書では、季節性流行の継続、新たな変異株の出現リスク、免疫の減弱などを踏まえ、追加接種（ブースター）の必要性が明確に述べられています。定期接種対象の全世代への拡大は、学業・就労・日常生活を支える基盤となり、社会の回復力強化にも寄与します。

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				2. ワクチン接種費用の補助対象を全世代へ拡充すること 現在の制度では、一部を除く対象に高額な自己負担が残っており、経済的負担が接種離れを招く懸念があります。5学会による要望書でも、公的助成の縮小が接種率の低下につながり、集団免疫の維持や医療負担軽減を阻害する恐れが指摘されています。予防接種は、治療に比べて医療経済的に効率的であり、後遺症抑制効果に関するメタ解析の存在も強調されています。所得や年齢にかかわらず、公費による接種機会の均等提供が必要です。 3. 他の感染症ワクチンと併せた予防接種の意義に関する周知・啓発の強化 正確な情報発信と啓発活動の継続は、接種率向上および医療提供体制の安定に不可欠です。5学会は、冬季のインフルエンザ対策にならった十分な備えの呼びかけと情報提供が重要と述べています。定期接種制度と公費補助が明示されれば、制度への信頼と接種への抵抗感低減につながります。 「5類」への移行後も、子どもや働き盛り世代を含め、COVID-19後遺症に苦しむ深刻な事実が認知されてきています。さらに、感染流行の継続と変異株出現リスク、免疫の減弱といった状況は依然として続いており、5学会による要望書は、その科学的・公衆衛生的な裏付けとして重い意義を持ちます。定期接種の全世代対象化と公費助成の全世代適用は、国民の健康と社会機能を支える不可欠な施策です。議会におかれましては、現行方針を再検討のうえ、早期の制度改善を強く求めます。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
35	7. 9. 3	新型コロナウイルス感染症への過小評価を改め、公衆衛生体制の再強化を求める陳情	富山市 個人	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、流行から 5 年以上を経た現在も、国内での感染や死亡が続き、後遺症に苦しむ方も少なくありません。COVID-19 と交通事故の年間死者数を比較すると、 COVID-19 (2023 年 5 月ー2024 年 4 月) 約32, 576 人 (一般社団法人日本呼吸器学会) COVID-19 (2024 年 1 年間推計) 約35, 800 人 (塩野義製薬) 交通事故 (2024 年) 2, 663 人 (公益財団法人交通事故総合分析センター) (大阪ガスオートサービス) COVID-19 による死者数は、交通事故死の10倍以上に相当し、依然として深刻な脅威であることが明白です。 一方で、「終息」や「軽症化」といった過度な楽観論が社会に広がり、感染対策や公衆衛生活動に対する関心が著しく低下しています。さらにこの傾向はCOVID-19 に限らず、従来から知られる感染症の流行にも影響を及ぼし、公衆衛生対応全体が弱体化する懸念があります。議会には、科学的根拠に基づく政策立案および明確な情報提供を通じて、住民の命と健康を守るための強靱な公衆衛生体制の再構築と強化を強く求めます。 1. 終息論の誤りと感染症対策の後退リスク COVID-19 の感染波は現在も断続的に続いています。「コロナ明け」といった言説は科学的根拠を欠き、感染対策の放棄を助長する危険があります。さらに、リンゴ病、溶連菌感染症、百日せき、麻疹といった、特に子どもに深刻な健康被害をもたらす感染症の流行は子どもだけでなく、保護者にも看病負担や感染リスク、欠勤による経済的影響を与え、家庭全体

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				の健康・生活基盤を揺るがしかねません。こうした現実を踏まえ、議会には従来感染症を含めた包括的な公衆衛生対策の再構築が求められます。 2. 症状の個人差とリスク認識の偏りへの警鐘 感染症は症状の軽重に大きな差があり、軽症者から感染した相手が重症化する例もあります。「高齢者や基礎疾患のある人が危険」という見方は誤解を広げ、子どもや現役世代の対策意識を低下させる恐れがあり、正確な情報提供が不可欠です。 3. ロングCOVIDの現状と社会的負担 日本国内でもロングCOVID（罹患後症状）が多数報告されており、専門的な診療体制の整備が急務です。これらの症状はQOL（生活の質）を著しく低下させ、若年層や基礎疾患のない人にも広がっています。 4. 感染症対策と経済は両立可能 感染拡大は医療費の増加や労働力の減少を招き、地域社会や経済に持続的な打撃を与えます。感染制御は社会基盤を維持する上で不可欠であり、「感染対策＝経済の敵」という誤った認識を払拭し、両立を前提とした政策形成が求められます。 5. 科学的根拠に基づいた感染予防の推奨と、揺るがない対応の必要性 現在、一部でマスク着用に対する過剰な否定や、科学的根拠に基づかない言説が広がり、行政や教育現場がその影響を受けて推奨表現を弱める傾向が見られます。たとえば「咳エチケット」といった表現は、マスク不足が深刻だった2020年初期の暫定措置にすぎず、現在の感染症

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				対策としては明らかに不十分です。マスク着用、換気、ワクチン接種の有効性は国内外で科学的に確立されています。にもかかわらず、一部の否定的な言説に配慮し、これらの対策を曖昧にすることは、公衆衛生の目的を損ないかねません。したがって行政は、科学的根拠に基づいた対策を一貫して明確に推奨し、誤情報や過度な忌避感情に左右されない毅然とした対応を取ることが求められます。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
36	7. 9. 3	調理営業・食品販売業における感染症対策としてのマスク着用の厳格化に関する陳情	富山市 個人	食品を取り扱う事業者における感染症対策の一環として、調理・販売・接客に従事するすべての従業者に対し、マスク着用を義務化する明確な条例または指導要綱を整備し、消費者が安心して利用できる環境の恒久的確保を求めます。 1. 調理営業・食品販売業におけるマスク着用義務化の明文化 2023年3月13日以降、厚生労働省はマスク着用を「個人の判断に委ねる」とし、店舗ごとの判断に任されています。しかし、これにより同一店舗内でも調理スタッフは着用しているが接客スタッフは未着用など、対応にばらつきが生じ、感染防止策の一貫性が損なわれています。条例や指導要綱でマスク着用を義務化し、全従業者に統一的な対応を求めることで、感染リスク低減と消費者の安心感を両立させる必要があります。 2. 無症状感染者による感染拡大リスクの明記と対策 国立感染症研究所や厚生労働省の報告によれば、ノロウイルス感染者の約3割が無症状でもウイルスを排出し、COVID-19でも無症状感染者から二次感染が発生することが確認されています。症状の有無にかかわらず飛沫拡散を防ぐため、マスク着用は感染症対策として必須であり、その科学的根拠を条例やガイドラインに明確に位置づけることが求められます。 3. 国際・国内衛生基準に基づいた規定の整合性確保 FAO（国連食糧農業機関）／WHO（世界保健機関）の食品衛生に関する国際基準では、作業者のマスク着用が衛生管理の一環として推奨されています。HACCP（Hazard Analysis and Critical Control

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				Point：危害要因分析・重要管理点）に基づく衛生管理の枠組みにおいても、飛沫による食品汚染の防止策としてマスク着用を位置づけることが妥当です。これらの国際基準と厚生労働省通知（食品の汚染防止に資する措置）との整合を図り、地域の衛生管理体制を国際水準に適合させてください。 4. 店舗表示制度と啓発活動の実施 消費者が感染症対策の実施状況を判断しやすくするため、マスク着用徹底店舗を示すステッカー配布などの表示制度を導入してください。あわせて、事業者向けガイドラインの策定・周知や消費者への啓発活動を行い、社会全体での理解と協力を促すことを求めます。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
37	7. 9. 3	新型コロナウイルス感染症 罹患後症状 (後遺症) 支 援体制の構築 に関する陳情	富山市 個人	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、急性期の発熱や咳など「風邪様症状」ばかりが目されがちです。しかし実際には、全身倦怠感、認知機能の低下、呼吸困難、動悸、睡眠障害、抑うつなど、長期かつ多様な後遺症 (Long COVID) が存在し、患者の生活・学業・仕事に深刻な影響を与えています。 こうした事実は、後遺症が単なる「感染後の一時的不調」ではなく、社会が直視すべき長期的・構造的な課題であることを示しています。しかし、後遺症の存在や深刻さが社会に十分認識されているとは言えず、その結果、COVID-19そのものの軽視や、公衆衛生全般への関心低下につながっている現状があります。 富山県では、後遺症に関する情報提供が行われ、症状の多様性やWHOの定義が明確に示されるなど、住民の理解促進に資する取り組みが見られ、これは大いに評価できます。しかしながら、さらなる周知が必要だと考える次第です。後遺症の実態と患者の困難を社会に広く理解していただき、正しい情報発信と支援体制の拡充を求めるものです。 1. 医療・福祉サービスの対応力向上 医療機関や福祉事業者に向けて、後遺症の理解促進と対応力強化のための研修・情報提供を実施してください。 2. 住民への啓発活動の強化 後遺症の多様な症状や相談先、支援策の情報を広く周知し、COVID-19と感染症対策全般に対する正しい理解を地域社会に根付かせてください。 3. 実態調査の実施と施策への反映 地域の後遺症患者の生活実態や医療・

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				福祉ニーズを把握する調査を行い、その結果を施策立案に活用してください。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
38	7. 9. 3	新型コロナウイルス感染症に関する注意報・警報制度創設に関する陳情	富山市 個人	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は依然として断続的に感染の波を繰り返しており、社会生活への影響が続いています。富山県内においても、2025年第31週（7月28日－8月3日）時点で、定点当たり報告数は3.21人となり、前週から約1.67倍の増加を示しています。さらに、入院サーベイランスでは今週24例が報告されており、高齢者を中心に入院の増加傾向が確認されています。 こうした状況は、感染症対策を個人任せとするのではなく、行政が段階的でわかりやすい情報提供を行う体制を確立する必要性を示しています。住民の安心・行動変容を促し、地域の安全を守るため、COVID-19に対応する注意報・警報制度の創設と制度化を強く要望します。 1. COVID-19に対応する注意報・警報制度の構築 富山県ではインフルエンザ等の警報制度が整備されていますが、COVID-19には対応していません。かつての「富山アラート」のように、地域の感染状況に応じた段階的な情報発信制度を再整備してください。 2. 感染拡大兆候の早期把握に向けた指標整備と柔軟対応 以下の指標を組み合わせ、迅速な対応を可能にする運用体制を構築してください。 * 国内外の感染動向（定点報告数の動向含む） * 医療機関（小児科・内科）の定点報告数増加傾向 * 病床使用率・入院患者数の推移 * 教育現場・高齢者施設での集団感染発生状況

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				* 救急搬送困難事例の件数 特に教育現場は無症状・軽症者が集まりやすく、感染拡大の起点となり得るため、早期の兆候把握と迅速な情報提供が重要です。 3. 多層的かつ視覚的に理解しやすい情報発信体制の構築 * 県公式サイト、SNS、メール配信、防災無線の併用による迅速な情報伝達 * 市町村、教育委員会、保育・福祉施設への同時連絡体制の整備 * 色分けや段階表示など直感で理解できる表示形式の導入（例：「レベル1：注意」「レベル2：警戒」など） 4. 国や他自治体との連携および制度の恒久化 富山県単独にとどまらず、国や他県と連携し、法律や条例上の位置付けを明確にした恒常的な仕組みとして制度化してください。今後の新興感染症にも対応可能な汎用性のあるシステム整備が求められています。

○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
39-3	7. 9. 3	学校園における新型コロナウイルス感染症対策の恒常化を求める陳情	富山市 個人	2025年8月現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られ、学校や保育施設における感染リスクも依然として高い状況にあります。富山県においては、夏休み明けの学校再開に際し感染対策の徹底を呼びかけが行われ、これは子どもたちの健康と学びを守る上で高く評価されるべきものです。 しかし、全国的な感染拡大や変異株の出現、子どもにおける長期的な後遺症(Long COVID)の報告が相次ぐ現状を踏まえると、学校園が子どもと教職員の間、あるいは子どもと家庭・保護者の間で感染が広がる起点となりうる懸念は拭えません。集団生活の場である学校園では、一度感染が持ち込まれると短期間で複数方向に拡散し、結果的に地域社会全体の感染リスクを高める可能性があります。 特に、感染が拡大して学級閉鎖や学校閉鎖に至ると、子どもたちの学びや友人との交流の機会が失われ、保護者が仕事を休まざるを得ないなど家庭や地域社会にも大きな影響が及びます。したがって、閉鎖に至る前の段階で感染拡大を防ぎ、学びと生活を継続できる環境を確保することが何より重要です。 このため、学校園における感染症対策は一過性の対応にとどまらず、恒常的な制度として確立することが求められます。これにより、児童・生徒の健康のみならず、家庭や地域社会全体の安全と安心の確保につながると考えます。 4. 小児・生徒向けワクチン接種体制の拡充 ワクチン接種希望者および保護者が公平かつ円滑に接種を受けられるよう、地域医療機関との連携体制を強化してください。学校内集団接種の実施や、休日枠の設置など、柔軟かつ利便性の高い施策対応をお願い申し上げます。

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				2025年8月時点で感染が再拡大傾向にあり、学校再開の影響で子どもや家庭へのリスクも高まっている一方、後遺症や変異株による影響も依然として存在しています。感染対策の恒常化は、児童の健康と学びを守るための不可欠な措置です。また、感染防止の効果は家庭・地域社会にも波及し、全体の安全と安心の確保につながります。マスク、空気清浄機、換気・服装、ワクチン接種といった基盤的施策を制度化し、学校園における常設体制を速やかに整備してください。

※項目1～3は、経営企画委員会、教育警務委員会に分割付託している。

○地方創生産業委員会

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
40	7. 9. 3	公共交通機関 における新型 コロナウイル ス感染症蔓延 予防措置の厳 格化とLong COVIDによる 交通安全リス クへの対応を 求める陳情	富山市 個人	公共交通機関は通勤・通学・通院など住民生活に不可欠なインフラであり、同時に混雑・密閉・近距離接触といった感染リスク要因が重なりやすい場でもあります。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者数は2025年8月現在、増加傾向が報告されており、感染拡大防止策の再強化が求められます。 さらに、感染後に生じるLong COVID（新型コロナ後遺症）による「集中力低下」「認知機能障害（いわゆるブレインフォグ）」などが運転従事者に影響を与え、重大な交通事故を引き起こす可能性も指摘されています。 よって、公共交通機関における感染症対策と交通安全確保の両面から、以下の施策を実施されるよう求めます。 1. 混雑時のマスク着用の義務化と事業者ガイドラインの整備 通勤通学ラッシュなど混雑時には乗客のマスク着用を条例または要綱で明確に義務づけ、事業者に対して統一したガイドラインを策定してください。 2. 運転士・乗務員等従業員のマスク着用の徹底 運行業務・乗客対応に従事する職員全員のマスク着用を義務化し、統一的かつ確実な運用体制を整備してください。 3. 無症状・発症前感染による感染拡大リスクの周知 無症状感染者や発症前感染者が感染源となり得る科学的根拠を事業者研修や利用者広報に反映し、対策の正当性を明確化してください。 4. 換気の実効確保と可視化 車両・駅舎の換気能力を最大限活用し、二酸化炭素センサーの設置や外気導入モードの運用強化、測定結果の公表を推進してください。

— . — . —

陳

情

— . — . —

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	提 出 者	要 旨
				5. 感染防止策の可視化と利用者周知 マスク着用や換気対策を実施している路線・車両を一目で分かる表示（ステッカー・アプリ・モニター等）を導入し、混雑時のマスク着用の必要性を繰り返し周知してください。 6. 例外規定と合理的配慮 障害や疾病等によりマスク着用が困難な方への合理的配慮を明文化し、予備マスクの配布・販売体制を整備してください。 7. 評価・見直しの枠組み マスク着用率、二酸化炭素測定値、クラスター情報等を用いて対策効果を定期的に評価し、感染状況に応じて柔軟に見直す仕組みを設けてください。 8. 事業者への支援 マスク・換気機器・二酸化炭素センサー・啓発媒体等の導入費用への補助や、職員研修の実施を支援してください。 9. Long COVIDによる運転従事者の注意力・認知機能低下リスクへの対応 Long COVIDによる集中力低下・認知機能障害が運転業務に与える影響を評価し、感染後の運転士・乗務員の職務復帰基準や健康モニタリング体制を整備してください。必要に応じて職務配置転換や休養制度の導入も検討してください。 10. 事故防止のための情報連携と研究推進 保健所・交通事業者・研究機関が連携し、感染状況・後遺症・交通事故の関連を調査し、科学的根拠に基づく安全対策を強化してください。